

<大綱>海とともに発展してきた「ふるさと船橋」の歴史的起点である取掛西貝塚の価値と特色を踏まえて、地域の財産として市民とともに永く伝え、守り、活かす

	基本方針		方向性	方法	短期(5年 :R6-10年度)	中期①(~10年 :R11-15年度)	中期②(~20年 :R16-25年度)	長期(20年以降 :R26年度-)	備考	
1. 保存管理	貴重な歴史的財産である取掛西貝塚を恒久的に保存し、未来へ継承する	(1) 史跡の保存	①本質的な価値を構成する要素の確実な保存	<追加指定>土地所有者の同意を得て追加指定を進める				すべて指定		
				<公有地化>土地所有者の同意を得て史跡用地取得を進める	申出による買取	申出による買取状況により取得交渉	部分的な整備計画策定・整備・供用開始	すべて公有地化(全体)整備計画・史跡整備	<中期>史跡用地取得がある程度進行した段階で、部分整備を検討し、必要な用地取得を行う。 <長期>畑地・山林部分の条件が整い次第、整備計画策定	
		②地区区分に基づく史跡保存方法の明確化と現状変更取扱基準の設定	現状変更の基準を定める。指定地外の管理についても方針を定める	運用	運用	運用	運用	運用	運用	保存活用計画は10年ごとに見直し
			遺跡内の道路・上下水道・電気などのライフライン整備については関係部署・機関と連携体制をつくって協議し、共生できる方法で進める	構築						本質的価値の保存に影響がでないように留意する
		(2) 史跡の保存管理	①史跡の適切な管理	草刈・樹木剪定・囲いの設置など、史跡用地を適切に管理する						
				崩落防止を調査・検討し、崩落もしくは崩落の危険が極めて高いときは防止の措置を実施する	調査・検討	関連機関協議(緊急時は措置実施)	関連機関協議(緊急時は措置実施)	関連機関協議(緊急時は措置実施)	<中・長期>県道拡幅工事の進展を把握しながら有効な対策を検討協議・実施	
			②行政と市民の協働による保存管理	<行政の連携>市有地外の管理について、所有者の負担を軽減できるよう、行政で連携して方法を検討し実施する	検討・試行	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	<短・中期>庁内連携を10年で確立する	
	<市民協働>市民の理解を得た上で、市民参加型の美化活動など市民協働の維持管理方法を検討し、実現化を目指す	検討・試行	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	<中・長期>中期で試行し、随時・見直しながら継続する				
2. 活用	様々な活用を通じて、取掛西貝塚の本質的価値をわかりやすく、正しく伝え、その魅力を向上させる	(1) 史跡の周知・啓発	史跡の周知・啓発	配布物・SNS・講演会などの周知・啓発事業を実施する 遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、可能な現地での活用を進める					<短・中・長期>継続して普及啓発に取り組む	
				(2) 学校教育での活用	社会科・総合学習の授業で活用できる教材(例えば刊行物・レプリカ・動画など)の作成や出前授業の枠組みをつくる	検討・試行・実施	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	<短期>構築し、実施する <中・長期>継続して取り組む
		学校教育における活用推進	社会科以外でも活用できる教材の作成や出前授業の枠組みをつくる	検討・試行	構築	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	<中期>構築し、実施する <長期>継続して取り組む		
			学校教員への周知・啓発を推進する					<短・中・長期>継続して取り組む。学校教員とともに教材パッケージ化を図り、授業での使い方等の研修を行うことで、教員への周知を図る		
			(3) 生涯学習における活用	博物館等を拠点とした生涯学習の推進	検討・構築	運用 評価・見直し	運用 評価・見直し	運用 評価・見直し	<短期>展示・講座等での連携体制を構築する 現地活用拠点として、取掛西貝塚分室を活用 <中・長期>継続して取り組む <中期>飛ノ台史跡公園博物館の展示リニューアル検討	
		(4) 活用の拡大	①市内の遺跡や文化財を含む総合的な活用	市内の遺跡や周辺の文化財も含めた、地域活用計画の策定など地域における総合的な活用を検討する	市保存活用地域計画策定	実施 評価・見直し	実施 評価・見直し	実施 評価・見直し	<短期>本計画を包摂する「船橋市文化財保存活用地域計画」を策定する <中・長期>改訂に合わせて見直しを図り、継続して保存活用に取り組む	
				②より広範な地域の視点からの活用	市域にとどまらないより広範な地域の遺跡とも関連した活用を検討し、実現化を目指す	検討・試行	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	実施 随時・見直し	<中・長期>構築し、継続して実施する
		(5) 市民による活用	「市民の史跡」としての活用	市民自ら活用できる史跡を目指す。 市民参加型の活用を検討し、実現を目指す	検討・試行	実施 随時・見直し	実施	実施	<中期>市民の担い手の育成を図り、市民参加型の活用を開始する <長期>随時・見直しを行いながら、継続する	
		(6) 新たな視点からの活用	文化財の新たな視点からの活用の検討	商業・観光に寄与する活用の調査研究	調査研究	調査研究	検討・実施?	検討・実施?	<中・長期>部分整備に合わせて活用方法を検討し、実施する	
		(7) 新たな価値づけと市民への還元	継続的な調査研究の実施と市民への還元	史跡の学術的な調査研究を進め、新たな遺跡の価値を掘り出し、講演会や刊行物等普及事業により市民に還元するとともに、日本の歴史研究に寄与する。 調査結果や調査対象資料に研究者がアクセスできる環境を整え、学術連携を進める					<短期>講演会・展示・成果刊行事業のサイクルを確立 <中・長期>講演会・展示・成果刊行事業を継続する <短・中期>調査拠点整備・出土文化財の収蔵保管施設の集約化 <中期>飛ノ台史跡公園博物館のリニューアル計画の策定 <中・長期>飛ノ台史跡公園博物館のリニューアル整備 <短・中期>出土文化財の収蔵保管施設の整備充実	
3. 整備	3-1. 活用の方針を達成するために必要な整備を進める	活用のための整備	①学習拠点化としての資料館・博物館の整備を検討し、推進する	館内展示の充実・更新に必要な施設整備を検討し、推進する 調査結果や調査対象資料に研究者や市民がアクセスしやすい環境を整える	検討	リニューアル 計画策定	リニューアル 整備実施	(維持・管理、修繕等)		
			②市民が現地にアクセスしやすい環境を整備する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の快適な住環境と共存を図りながら、案内板の設置やトイレ・駐車場の設置など市民が訪れやすい環境を検討し整備する	検討 (状況により一部、整備)	検討 (状況により一部、整備)	整備基本計画・実施計画策定 (部分的な整備)	史跡整備	<短・中期>案内板、誘導サイン等整備 <中・長期>史跡の部分整備	
			③現地における市民による活用を推進する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、説明板の設置や史跡用地を利用した活用方法を検討し、必要な整備を推進する	検討・活用開始	検討・活用 (状況により一部、整備)	整備基本計画・実施計画策定 (部分的な整備)	史跡整備		
			④整備計画の検討	公有地化が進んだ将来に策定する整備計画について調査・検討する	調査	調査 (計画策定準備)	整備基本計画・実施計画策定 (部分的な整備)	史跡整備	<中・長期>史跡の部分整備	
	3-2. まちづくりとしての遺跡の整備を進める	保存のための整備	①まちづくりとしての史跡整備の推進	<まちづくりと史跡保存の共生>関連部署との協議により、まちづくりと史跡保存が共生する方法を検討し、進める	協議・検討					
<史跡の景観保護>所有者に史跡の保護を啓発し、工作物の撤去・移転の協議を所有者とすすめる										
		②調査拠点施設および出土文化財の収蔵保管施設の整備充実	調査拠点である埋蔵文化財調査事務所の移転も含めた施設整備など、出土品をより適切に収蔵・保管するための環境を整備する	検討・整備?	整備			<短・中期>調査拠点・収蔵保管施設の整備充実		
4. 運営・体制	取掛西貝塚の適切な保存活用のため、運営体制を整備する	運営体制の整備	①保存管理・活用の体制づくり	博物館連絡会議を通して、文化課・資料館・博物館・調査事務所などの文化財関連部署の連携を強化し、体系化した活用を目指す					<短・中・長期>継続して取り組む	
			②市民との連携強化	現地の自治会と連絡体制の構築、アンケートや説明会、ワークショップなどの手法を通して定期的に市民の意見や提案をくみ上げ、必要に応じて協働する					<短・中・長期>継続して取り組む	
			③学校教育における活用推進のための体制構築	学校教育部・教員と連携し、学校教育における活用を推進するための体制をつくる	構築	運用	運用 随時・見直し	運用 随時・見直し	<短期>構築し、実施する <中・長期>継続して取り組む	
			④調査研究を推進するための体制整備	継続研究について、各分野の専門家にアドバイザーとして指導・助言を受け、船橋市文化財審議会の意見をききながら調査研究を計画的に進める 研究機関・研究者・他自治体等と学術連携をはかる					<短・中・長期>継続して取り組む	